

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（182）
2. 日 時：令和2年9月17日（木）16時15分～17時05分
3. 場 所：
  - （1）原子力規制庁10階南会議室
  - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所  
※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：
  - （1）原子力規制庁  
原子力規制部  
新基準適合性審査チーム  
島村安全審査官、荒川安全審査官
  - （2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
バックエンド技術部 課長 他3名
5. 議事要旨
  - （1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の変更に係る設計及び工事の方法の認可申請（その7）について、資料1に基づいて説明があった。
  - （2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について確認等行った。
    - ・第2保管廃棄施設における津波浸水高さが、海側と山側で1.5m程度の標高差が生じている。津波の遡上や回り込みによる影響のみで1.5mの標高差は生じないと考えられることから、その理由を説明する必要があることを伝え、原子力機構から了解した旨回答があった。
6. 配付資料
  - 資料1 放射性廃棄物処理場設計及び工事の方法の認可申請（その7）  
【第1編 保管廃棄施設に係る津波防護対策】